

令和4年度石川県公立大学法人年度計画

第1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容及び成果等

〈学士課程〉

(1)学生の受入れ

- ・ オープンキャンパスや出前授業を通して大学の方針や情報を提供すると同時に、前年度までの実施結果を踏まえて、さらなる改善を図る。
- ・ 高大接続会議を開催し、入試方法や入試改革に関する高校側の意見聴取を行い、今後の入試制度に関する検討を行う。

(2)教育の内容

- ・ 看護基礎教育第5次指定規則改正に伴い改訂した新カリキュラムが本年度より開始される。旧カリキュラムからの移行措置期間であり、円滑なカリキュラム運営に努める。
- ・ 学生の主体的な活動やアクティブ・ラーニングの授業を実践する。新型コロナウイルス感染症状況を注視しつつ、必要に応じてオンラインを活用する。
- ・ 医療、社会制度の動向に沿った教育を実施するために、臨床教授等と連携して、臨地実習における課題を明確にし、大学と臨床現場双方のニーズや工夫等について意見交換を行う。
- ・ 教育上の課題を教育方法と教育課程の側面から把握し、改善を継続する。

(3)教育の成果

- ・ 学生の意見を集約し、大学の教育理念に照らして学部の3つのポリシーを一体的に見直す。
- ・ 臨床現場の求める人材に合うようディプロマポリシーの改善について検討する。
- ・ アンケート調査等を集約し、学内で共有するとともに、教育内容の改善につなげる。
- ・ 聞き取り調査の結果から得られた「臨床推論力を高める必要性がある」という課題を反映した科目を新設する。

〈大学院課程〉

(1)学生の受入れ

- ・ 社会人の大学院進学の喚起および大学院生の学修支援を目的に開催している大学院教育懇談会を継続し、新型コロナウイルス感染症の影響下でも実施できる方策について引き続き検討する。
- ・ 入学後の大学院生活がイメージできるようホームページ及び大学案内を充実させる。
- ・ 職業経験を有する社会人と学部学生の大学院入学を安定的に確保するために、入試方法の改善を図る。

(2)教育の内容

- ・ CNS(専門看護師)教育の充実など、高度実践看護師の継続的養成に向けた検討を行う。
- ・ 修了生や修了生が勤務する医療機関から本学大学院で養成を期待する人材について情報収集するとともに、ディプロマポリシーを再考し、継続して現行カリキュラムや論文指導等の課題把握および改善を図る。

(3)教育の成果

- ・ 高度な知識や実践力を備える人材を育成するための大学院の3つのポリシーについて、見直した内容に基づいてカリキュラム、教育内容の改善を図る。
- ・ 修了生へのアンケートやヒアリング等を通して、大学院の教育成果を検証し、教育内容を改善する。

2 教育の実施体制等

(1)教育の実施体制

- ・ 改定カリキュラムの運営や石川県の地域医療構想の進捗等を考慮し、教育研究組織における教員配置の適正化を図る。また、そのための教員組織の在り方を検討する。

(2)教育活動の点検評価・改善

- ・ 学生による授業評価を継続して実施するとともに、評価結果を教員にフィードバックし、授業の改善に取り組む。

(3)教員の教育力の向上

- ・ 大学コンソーシアム石川等で実施する教育力改善、向上に関するFDセミナーに参加して、学生が主体的に学ぶことができるアクティブ・ラーニング等に関する具体的施策の情報を随時収集し、本学教員に発信し、共有する。
- ・ 研究や教育の質向上に向けたファカルティ・ディベロップメントを継続して実施するとともに、前年度に固めた職位ごとの教育力、マネジメント力基準を学内に普及する。

(4)教育環境の整備

- ・ 効果的な教育に必要な学修環境の充実を図るために、教育用備品の整備および更新を継続する。
- ・ 学生の学修意欲や教育効果を向上させるために、学生の自学自習のための環境整備および利用促進を図る。

3 学生への支援

(1)学修支援

- ・ 学生の顕著な活動についてはホームページを通じて情報発信するなど積極的な広報活動に取り組む。

- ・ 地域での学修や活動、模範となるボランティア活動等に主体的に取り組んだ学生、成績優秀者等に対しての学長表彰を継続して実施し、学生の勉学や地域活動への意欲を高める。
- ・ 本年度も学生と教職員等の座談会やアンケート調査を実施する。それらの結果と、前年度までに実施したアンケート結果等を集約し、学生の要望を踏まえた学修支援の充実を継続して図る。
- ・ 教員と事務局が一体となった学生相談体制の充実と学生同士による学修及び学生生活の支援を強化する。
- ・ これまで実施してきた外部カウンセラーによる学生相談の実績について、効果を検証し体制のあり方を点検する。

(2)進路支援

- ・ キャリアイメージの早期形成を促すために、全学年対象に卒業生等との交流の機会を設ける。
- ・ 国家試験対策の早期実施等、就職及び進学への支援を行う。

(3)卒業生・修了生支援

- ・ 前年度に実施した在学生・卒業生へのアンケート調査の結果を分析し、キャリア形成支援の具体策を策定する。

II 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の水準、方向性及び成果

- ・ これまで実施、支援してきた地域の課題解決事業について、事業推進上の課題を検討し、その結果を自治体と共有すると同時に、今後も継続して新たな事業を積極的に提案する。
- ・ 終了した事業の成果等について公開講座やホームページ等で学外に発信する。
- ・ 科学研究費補助金や受託研究費をはじめとした外部研究資金情報や学内研究助成の機会を提供するとともに、申請を促す研修会を開催するなど、応募勧奨を行う。また、研究成果の公表、特に全国誌への投稿を奨励する。

2 研究の実施体制

- ・ 研究時間を確保するために、大学運営における業務負担を見直す。
- ・ 教員からの聴き取り調査等を通じて大学全体の研究推進体制の課題を把握し、新任教員等の研究紹介や科研費申請書のブラッシュアップ支援の更なる充実など、必要な整備を行う。

III 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域における産学官連携の推進

- ・ 地域ケア総合センターの人材育成事業として、看護職者等を対象とした事例検

討会や医療機関等への講師派遣を継続して実施するとともに、積極的に広報活動を行う。

- ・ 看護ケア向上のため、前年度に実施したスキルアップ研修等の効果や成果について検証する。
- ・ 地域住民の健康、福祉の向上を図るため、かほく市等と連携し行っている健康増進関連活動や、公開講座については、状況に応じてオンライン等も活用しながら、引き続き実施する。

2 地域人材の育成と定着の促進

- ・ 地域に対する学生の関心を高めるために、大学コンソーシアム石川におけるグローバルチャレンジプログラムの実施、地域のボランティア活動等、学生生活の支援を継続して実施する。

3 社会人教育の充実

- ・ これまでの実績を検証し、令和6年以降の看護キャリアセンターの運営方針を運営委員会において検討する。
- ・ 2つの教育課程「感染管理認定看護師教育課程及び認定看護管理者教育課程(サードレベル)」の充実を図る。
- ・ 石川県受託事業による看護師等のキャリア形成に係る事業を実施する。
- ・ 修了生に対するフォローアップ研修をおこない、ネットワーク構築を支援する。

IV グローバル化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際的な学術交流事業、学生の異文化理解の促進につながる活動、海外研修やその事前学修としての研修先の語学講座等、これまで取り組んできた事業を継続して実施する。対面が難しい場合は、積極的にオンラインを活用し、国際交流する機会を確保する。
- ・ 国際コミュニケーション力に着目し、状況に応じて招へいやオンライン等方法を検討しながら、ネイティブの教員を活用し外国語講座を開講する等、国際的に活躍できる人材を育成する。
- ・ 国際協力機構(JICA)等の国際機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、日系研修等の海外からの研修員受入れ事業を実施する。
- ・ 令和元年度に採択された草の根技術協力事業の内容について、引き続き検討のうえ、実施する。

第2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容及び成果等

〈学士課程〉

(1) 学生の受入れ

- ・ 県内の高校訪問や入試説明会を引き続き実施するとともに、中部圏等県外の受

験生に対する募集活動の充実強化を図る。

- ・ 従前のホームページや大学案内、募集要項、広報誌等に加え SNS や動画配信を活用し、アドミッション・ポリシーや入学者選抜方法はもとより、研究内容やコース制を含めた本学の特徴を広く PR する。
- ・ 県内の高校を中心に今まで以上に連携を図り、高校側の現状を把握するとともに、積極的に情報交換することで高大連携を強化する。
- ・ 次回の入試改革に向けて、アラカルト方式や C 枠(工業系)の導入といった前回の入学者選抜方法の変更点を分析するとともに、国の入試制度改革に関する動向把握、情報収集に努め、必要に応じて対応策について検討し受験生の負担となる部分については2年前告知ルールに基づき公表する。
- ・ アドミッション・ポリシーに沿った受験生増加のために、高校側との連携を積極的に図り、高大連携を強化する。

(2)教育の内容

- ・ コース制を含む学部4年間の教育について検証を行い、社会ニーズに応じた効果的な教育及びキャリア教育を実践する。
- ・ カリキュラムマップ、ツリーの点検・修正を行うことで各コースにおける科目間のつながりの明確化と強化を図る。
- ・ アクティブ・ラーニング型授業を引き続き実践するとともに、さらに効果的な教育方法について検討する。
- ・ 各コースにおける学生の成績を比較して、コース制が成績に与える影響について検証し、適正な成績評価法を確立する。

(3)教育の成果

- ・ 自立した職業人あるいは研究者として活躍できる人材を育成するため令和元年度に導入したコース制の、初の卒業生の進路状況等その効果・課題を検証する。
- ・ 新たなキャリア教育科目の授業を実施する。
- ・ 学部1,2年生を対象にしたキャリア形成支援講座を実施する。
- ・ 卒業予定者アンケートにより、学部の教育成果を検証し、必要に応じて教育内容の改善を継続する。

〈大学院課程〉

(1)学生の受入れ

- ・ アドミッション・ポリシーや研究内容について引き続きホームページや大学案内、募集概要や広報誌等を活用するとともに、SNS や紹介動画を通して本学大学院の特徴や魅力を積極的に PR する。
- ・ 大学院の魅力向上、学生確保につながる効果的な方策等についても引き続き検討を行う。
- ・ 学部生に対して入学時から特待生制度や奨学金制度等の修学支援制度及び研究内容の周知を行うことで、大学院進学と研究への動機付けを図る。また大学院進学後の就職先の充実を図ることで入学者の増に努める。

(2)教育の内容

- ・ 引き続き修士論文の中間発表会を各専攻で実施し、研究内容及び成果を確認して論文指導の充実を図る等大学院生の研究の支援に努める。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に留意しつつ、オンラインも活用した海外大学との学生交流を推進する。
- ・ 各種アンケートの結果を踏まえて、大学院生のキャリア形成支援の充実を図る。

(3)教育の成果

- ・ 適任者を RA(リサーチアシスタント)として採用し、研究者としての基本的な研究遂行能力の育成を図る。
- ・ 各種アンケート結果等を参考にして就職支援セミナーの内容を改善することで、大学院生のキャリア形成支援を充実させる。
- ・ 修了予定者アンケートにより、大学院の教育効果を検証し、必要に応じて教育内容の改善を継続する。

2 教育の実施体制等

(1)教育の実施体制

- ・ コロナ禍においても、学生の学修機会・質を最大限に確保するため、学長及び学長補佐会議の指示のもと、組織的かつ効果的な教育を実践する。
- ・ 今後も引き続き地域産業、社会を取り巻く環境変化に対応した教育を提供するための人材確保に努めるとともに、適切な教員配置を図る。

(2)教育活動の点検評価・改善

- ・ 授業評価アンケート等を分析し、必要に応じて教育内容の改善を継続する。
- ・ 企業アンケート等の分析結果を踏まえ、教育活動の改善を図る。

(3)教員の教育力の向上

- ・ ICT を活用する教育方法などに関する FD(ファカルティ・ディベロップメント)セミナーを実施し、教員の総合的な教育力向上を図る。
- ・ ウィズコロナ、アフターコロナ下での教育に向けて ICT 環境を含めた教育環境を整備する。

(4)教育環境の整備

- ・ 教員や学生の要望や必要性・優先度を踏まえて教育施設、備品等の整備を進める。
- ・ 市内循環のバスに加え、新たに路線バスの大学敷地内への乗り入れを実現し、通学の利便性を高める。
- ・ 学生の意見の把握に努めるとともに、食堂、サークル室、自主学修施設等の充実方策について検討を行う。

3 学生への支援

(1)学修支援

- ・ 新生生の学修の躓きを大学院生等がサポートする学生アドバイザー制度を推進する。
- ・ オンライン TA(ティーチング・アシスタント)を含めた TA 制度等を活用し、学生の主体的な学修および研究を支援する。
- ・ サークル活動やボランティア活動等を円滑に行うことができるよう支援を行うとともに、学生の模範となる成果をあげた個人、団体に学長賞を授与する。
- ・ 学生が抱える様々な悩みに適時適切に対応するため、相談体制を強化する。

(2)進路支援

- ・ 就活アンケートの結果等をもとに就職支援活動を評価し、必要な改善策を検討する。
- ・ 公務員講座の開催や専門職員の配置による就職支援を継続して実施する。また、新型コロナウイルス感染症の影響に留意しながら、卒業生からの体験談聴講、意見交換の機会を設ける。
- ・ 1、2 年生を対象に早期にキャリア形成の意識づけを行うためのキャリア形成支援講座を実施する。

(3)社会人・留学生等への支援

- ・ 社会人や外国人留学生受入れのため、10 月入学を引き続き実施する。
- ・ 県内企業等や国際協力機構(JICA)などの意見を参考に、社会人の学修、研究に対する支援のあり方について引き続き検討していく。
- ・ 留学生向け入学試験を、引き続き実施する。
- ・ チューター制度を活用した修学支援や留学生向け奨学金の紹介等の支援を継続的に実施するとともに、その充実について検討する。

II 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の水準、方向性及び成果

- ・ 農学系の大学としての特徴、強みを生かした3つのテーマ(「石川発地球規模食糧増産」「石川発健康寿命延伸」「石川の自然と生物」)に沿って人類共通の知的財産の創造に資するブランディング研究を展開し、成果の情報発信を図っていく。
- ・ 農業生産、環境、食品、バイオテクノロジーに関する先進的な基礎研究及び応用研究を推進し、地域産業の活性化や SDGs の達成に向けた取組に貢献する。
- ・ 県内企業等との連携、協力をさらに拡大する方策について取り組む。
- ・ 学内で取り組んでいる研究を、研究シーズ集や公開講座を活用して積極的に情報発信する。
- ・ 石川県産業創出支援機構(ISICO)、公益社団法人農林水産、食品産業技術振興協会(JATAFF)及びいしかわ大学連携インキュベータ(i-BIRD)等と連携したシーズ発表会の開催や「研究シーズ集」等の発刊を通して、ニーズとシーズのマ

ッチングによる研究成果の事業化や共同研究を推進する。

2 研究の実施体制

- ・ ブランディング研究といった学内横断研究等を通して、学内においても共同研究を推進する。
- ・ 海外の大学や研究機関との共同研究を積極的に推進するため、物質移動合意書(MTA)の締結や安全保障貿易管理に関わる対応の強化を行う。また、産学官連携学術交流センターの体制強化を図り、産学官連携の一層の推進に努める。
- ・ 教員評価の結果や競争的資金等の獲得状況に応じた研究費の配分制度を継続して実施する。
- ・ ブランディング研究のテーマである3つの研究プロジェクト(健康寿命の延伸、地球規模食料増産、石川の自然と生物)について、設定された5つの研究課題に必要な人材を配し、連携、協力して研究を進める。

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域における産学官連携の推進

- ・ 農業生産、環境、食品分野、バイオテクノロジーに関する先進的な基礎研究及び応用研究を推進する。
- ・ LEAF ラボ等を活用し、地元企業との共同研究による新製品の開発や新技術の実用化を支援し、地域産業の活性化に貢献する。
- ・ 産学官連携学術交流センターによる、他大学、石川県産業創出支援機構(ISICO)、いしかわ大学連携インキュベータ(i-BIRD)等との連携活動を促進する。
- ・ 県内企業や北陸経済連合会、石川県食品協会等との連携、協力を、さらに拡大する方策についても検討する。

2 地域人材の育成と定着の促進

- ・ 大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業等を通して、地域住民と学生が協働で行う地域の課題解決活動を支援する。
- ・ ポケゼミ、サークル等による学生の地域事業への参加やボランティア活動に対して支援する。
- ・ 石川県や大学コンソーシアム石川、地元企業と連携し、地域の発展を担う学生の地元定着を図る。
- ・ 各コース科目での県内企業見学や実習を通して、地域について学ぶ教育を行う。
- ・ 大学コンソーシアム石川の「学都いしかわグローバルチャレンジプログラム」への参加等、地域の課題を実践的に学び地域課題解決力を意欲的に修得しようとする学生を支援する。

3 社会人教育の充実

- ・ 博士後期課程に入学した社会人学生の研究実績等の情報発信に努める。

- ・ 公開講座等の機会を活用して社会人受講者に新しい情報を積極的に提供する。

IV グローバル化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際学術誌への投稿を積極的に行うとともに、ICT も活用し、国際学会への積極的な参加に努める。
- ・ 海外に向けた情報発信強化の一環として、Research Map や Google Scholar への登録率の更なる向上や本学学術リポジトリの充実等に向けた方策について取り組む。
- ・ 新たな海外大学との交流協定締結に向けた取り組みに努める。
- ・ ICTも活用し、海外協定校大学との合同セミナーの開催などの交流を行う。
- ・ 10 月入学制度を継続する等、海外からの留学生や研究生受入れの推進に努める。
- ・ ICTも活用し、国際学会への参加や海外大学との交流を図る。
- ・ 英語コミュニケーション能力を効果的に養うため、引き続き少人数による英語教育を実施する。
- ・ 国際協力機構(JICA)等の国際機関や文部科学省、留学生支援団体、海外協定校を通して、海外からの留学生及び研究生、研修員の受入れを行う。

第3 業務運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置

I 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1 ガバナンス機能の強化

(看護大)

- ・ 引き続き学長のリーダーシップのもとで実施し、戦略的に大学をマネジメントする。

(県立大)

- ・ 前年度に初めて実施した理事長・学長と教職員の意見交換会や研究室訪問を踏まえ、引き続き大学運営に係る重要な事項等について、経営トップと教職員が意見交換できる機会を設け、今後の方向性など相互理解を深める。
- ・ 学長のリーダーシップのもと、学長補佐会議やコロナ対策会議等において、諸課題の対応策の検討、学内調整等による円滑な大学運営を推進。

(共通)

- ・ 予算配分、人員配置等については、理事長の責任において、既存の体制にとらわれず機動的に行う。
- ・ これまでのアンケート調査や両大学の課題解決プロジェクトチームによる検討結果を踏まえ、大学の将来を見据えた経営戦略を立案し、第 3 期中期計画に反映させる。

2 事務組織等の整備と効率化

- ・ 外部の関係機関が開催する研修会やセミナーなどに積極的に参加させ、大学事務職員として必要な知識の修得、資質の向上を図る。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ICT を活用する等してスタッフ・ディベロップメント活動を着実に実施する。
(看護大)
- ・ 情報システム活用(機能の向上)による更なる事務の効率化を検討し、実施する。
- ・ 業務の進捗に応じた柔軟な業務分担を検討、実施する。
(県立大)
- ・ 業務体制等の見直しやオンラインセミナーの活用等により職員の専門性を高めるとともに、教職員からの業務改善要望への対応や事務分担の見直し等により、更なる業務効率化、省力化の推進を図る。

3 両大学間の連携強化

- ・ 両大学の共同研究を推進するとともに、両大学の合同研究発表会や合同 FD(ファカルティ・ディベロップメント)セミナーを開催する等、研究、教育面の交流を図る。
- ・ 役員連絡会や事務局長会議を通じて、両大学、法人本部の意思疎通を図るとともに、合同 SD(スタッフ・ディベロップメント)セミナーを実施して、職員間の交流も促進する。

II 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- (看護大)
 - ・ 学術の動向や全国及び石川県の医療の変化等の社会情勢を見据え、適切な教育が提供できるよう組織の点検、検証を実施し、柔軟かつ機動的な教育研究組織や職員配置につなげる。
(県立大)
 - ・ 社会情勢や各種調査、アンケートの分析結果等を踏まえ、社会的ニーズや学生のニーズに対応した教育研究、学生支援を図るため、教育研究審議会や学長補佐会議等において、教育研究組織、学生支援組織等の改善点について検討。
 - ・ コース制開始後の配属及び運用状況等について、課題等がないか検討を進める。
(看護大)
 - ・ 社会ニーズや本学の目的に照らした職員配置になっているかを検証し、必要な改善を図る。
 - ・ 学生からの意見把握を継続し、それに基づく職員配置の改善を検討を図る。
 - ・ 教員からの意見把握機会を復活させ、それに基づく職員配置の改善を検討を図る。
(県立大)
 - ・ 教職員からの意見聴取や各学科等からの意見、学生アンケート等を実施、必要に応じて職員配置の見直し等を行う。

Ⅲ 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1 教員の採用

(看護大)

- ・ 教員の採用方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点をもって学長の責任の下決定する。

(県立大)

- ・ 社会情勢や学術研究の動向、本学の教育・研究の状況等を踏まえ、将来を見据えた戦略的な観点から、採用方針を決定するとともに、必要とする人材を採用する。

2 教員評価制度の充実

(看護大)

- ・ 令和2年度から新たに開始した教員複数年(5年)評価について、必要に応じて改善を図りながら運用するとともに、その複数年評価の結果が適材適所の人材配置につながるか等を検証する。

(県立大)

- ・ 教育、研究、地域貢献等の実績及び大学の将来構想を考慮した上で、学科等の人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人事を行う。

(看護大)

- ・ 教員にインセンティブを与える仕組みについて、引き続き最適な仕組みがないかを検討する。

(県立大)

- ・ 教員評価の結果や競争的資金等の獲得状況に応じた研究費の配分制度を継続して実施する。

3 学外活動の活性化

(看護大)

- ・ 教員の地域貢献活動の拡大・継続や石川コンソーシアム事業への参加を引き続き支援する。

- ・ SDGsに関する取り組みを積極的に発信する。

- ・ 医療機関や地方公共団体等への講師派遣や委員会委員の就任等を支援する。

(県立大)

- ・ 包括連携協定を締結している大学、自治体、看護大学と連携強化を図り、共同、委託事業を推進する。

- ・ 大学コンソーシアム石川、能登キャンパス構想推進協議会、石川県産業創出支援機構(ISICO)等の事業において、教員の参加を促進する。

- ・ 産学官連携学術交流センターが中心となって、地元企業等との連携、協力をより強化する方策について検討する。

4 人材の重視

(看護大)

- ・ 学内での定期的な面談や随時の会議に加え日常会話の中で、職員の要望や意見を把握するとともに個々の勤務状況も見ながら、事務分担の見直しをはじめ業務改善を図る。
(県立大)
- ・ 職員面談や学科会議等を通して職場環境の改善要望等を把握し、その必要性和改善方法等について検討の上、業務の外部委託も含め優先度の高いものから改善を図る。
- ・ 新規プロジェクト等の企画、検討に際して、教職員から広く意見を募るなど、施策立案への積極的な参画を推進。
- ・ 必要に応じて職員の業務分担を見直すなど、効率的かつ柔軟な業務執行を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

I 外部資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金等の獲得

(看護大)

- ・ 科学研究費補助金や受託研究費等の外部研究資金に関する情報を収集する。
- ・ 科研費申請書のブラッシュアップ及び研究相談の機会を設け、申請に対する支援体制の充実と積極的な応募を勧奨する。

(県立大)

- ・ 科学研究費補助金の応募に関する説明会を開催する等、外部研究資金に関する情報収集、学内周知に努める。
- ・ 外部資金獲得実績を年報で可視化することでより積極的な応募を促す。
- ・ 令和2年度に導入した外部資金の獲得状況に応じた研究費の配分制度を継続して実施する。

(共通)

- ・ 外部研究資金のうち新たに国の競争的資金の申請要件として必要不可欠となる安全保障貿易管理への適切な対応のため、学内の体制の整備を進める。

(看護大)

- ・ 公開講座等において受講料の徴収に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の社会状況に留意し、大学が保有する施設を開放して、適切な施設利用料を徴収する。

(県立大)

- ・ 特許権に関して、民間企業等への商業ライセンス付与、譲渡や受託共同事業も含めた有効活用に努める。

2 学生納付金等

(看護大)

- ・ アドミッションアドバイザー等と検討し、高校訪問を実施する。また、引き続き訪問先を富山県にも拡大し、富山県からの受験生の増加を働きかける。

- ・ 将来的な志願者増を見込んで、対象学年を絞らないオープンキャンパス、中学生を対象としたナーシングカフェ等を継続して実施する。
(県立大)
- ・ 志願者増加はもとより本学とのマッチング部分も重視し、県内及び中部圏の高校を中心に高校訪問及び募集説明会を実施し、本学の研究内容等に関する周知を行う。
- ・ 高校現場に大学側から積極的にアプローチしていくことで、今まで以上に高大連携を強化し情報交換を図る。
- ・ SNS や紹介動画を充実させることを通じて、本学の研究内容や特徴について幅広く認知してもらおう。
(共通)
- ・ 他大学の授業料、入学金等の料金体系や減免制度等について注視するとともに、必要に応じて見直しの検討をする。

II 予算の効率的執行に関する目標を達成するための措置

- ・ 設備管理業務委託等の長期契約を継続するとともに、建物や設備の点検、メンテナンスを予防的に行うことで修繕費や設備更新費の節減を図る。
- ・ 光熱水費の節減については、冷房停止日の設定等を行うほか、職員及び学生への啓発により、適切な換気等の新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、経費の抑制に努める。

III 資産管理の改善に関する目標を達成するための措置

- (看護大)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に留意しつつ、大学が保有する施設を開放し、保有資産の有効活用を図る。
(県立大)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に留意し、可能な範囲で、施設見学の受入れや、実験、実習施設等の大学施設について地域との連携による利活用に努める。

第5 自己点検評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置

I 評価の活用に関する目標を達成するための措置

- (看護大)
- ・ 自己点検評価、認証評価機関による評価、石川県公立大学法人による評価結果を、大学運営の改善に活用する。
(県立大)
- ・ 認証評価機関による大学評価や石川県公立大学法人評価委員会の法人評価を踏まえ、教育環境の改善、業務における ICT の活用、外部委託の推進等について検討、実施する。

II 情報提供の推進に関する目標を達成するための措置

1 情報公開の推進

- ・ 自己点検評価や認証評価機関が行う大学評価、石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果、教育情報等をホームページ上で公開する。

2 情報発信の推進

(看護大)

- ・ 学生の意見を積極的に取り入れるなどして本学の認知度の更なる向上を目指し、教育、研究、SDGs に関する取り組みをホームページ、大学新聞等にて積極的に情報発信する。
- ・ 学生、教職員、広告業者で連携しながら定期的に広報媒体に関する意見を聴取し広報媒体の改善を図る。

(県立大)

- ・ 本学の認知度の更なる向上を目指し、教育、研究、SDGs に関する取り組みをホームページ、大学広報誌等にて積極的に情報発信する。
- ・ 学生、教職員から広報媒体に関する意見を聴取し広報媒体の改善を図る。

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

I 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

(看護大)

- ・ 施設、設備、教育研究用備品等の定期点検を行い、その状況を把握するとともに必要に応じて整備、修繕、更新を行う。
- ・ 大規模設備については引き続き長期修繕整備計画に基づいて老朽化対策を実施する。

(県立大)

- ・ 施設修繕計画に基づき、優先度の高いものから修繕を実施する。
- ・ 学内の要望調査を踏まえて策定した備品整備計画を着実に実行していくとともに、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 教育、研究で必要な修繕や新規施設の要望調査を行う。

II 安全に関する目標を達成するための措置

1 安全管理

- ・ 災害時等における執務体制要領及び大地震対応マニュアルを配布し、内容の周知を継続して実施する。
- ・ 消防避難訓練や地震対応訓練等の防災訓練を実施する。

(看護大)

- ・ 教職員のストレスチェックを実施し、労働環境の現状把握と改善の検討を継続する。
- ・ 職場巡視を実施し、学内の衛生管理が適切性の検討を継続する。
- ・ 全学的に基本的な新型コロナウイルス感染症拡大防止行動の徹底を継続する。

(県立大)

- ・ 適切な安全衛生管理体制を整備する。
- ・ 防災訓練(火災時想定)に実施する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対し、学生の修学の継続にも十分配慮しながら、全学で感染拡大防止に取り組む。

2 情報セキュリティ対策

- ・ 情報セキュリティポリシーの適切な運用を目指し、職員や学生への啓発活動等を行う。
- ・ 情報資産管理システムによるソフトウェア・ライセンス及び情報機器の適正な管理に努める。

Ⅲ 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

1 法令遵守

(看護大)

- ・ 研究におけるコンプライアンスの高い風土を醸成するために、倫理、コンプライアンス研修会を企画開催し、研究倫理に関する情報を提供する。
- ・ 文科省による競争的資金に関するガイドラインの改正に伴い、コンプライアンス教育や啓発活動を実施するなど、改正内容に沿った体制の整備を図る。

(県立大)

- ・ 研究活動上の不正行為防止のため、教員や研究員、学生を対象とした研究倫理研修会の実施や APRIN eラーニングプログラムの受講を促す。
- ・ 文科省による競争的資金に関するガイドラインの改正に伴い、コンプライアンス教育や啓発活動を実施するなど、改正内容に沿った体制の整備を図る。

2 人権の尊重等

(看護大)

- ・ 互いの考えを尊重しあう風土を醸成し、キャンパス内でのハラスメントの防止に努め、定期相談対応等を継続して実施する。
- ・ 意識啓発の研修会を行う。
- ・ ハラスメント事案に対して外部機関や法人と連携する体制の検討など、更なる相談体制の充実を図る。

(県立大)

- ・ 学生・教職員向けのセミナー等を実施し、ハラスメント行為に関する理解を深めるとともに、互いの考えを尊重しあう風土を醸成し、ハラスメント防止に努める。
- ・ これまでのハラスメント実態調査等を参考に、改善すべき点について検討する。

(共通)

- ・ 再生製品やエコマーク商品等環境に配慮した物品を選んで購入するように努める。
- ・ エネルギー使用量を抑制するため省エネルギーの方策を検討し実施していく。

予算、収支計画及び資金計画

1 予算(令和4年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収入	2,906
運営費交付金	1,823
授業料、入学料及び入学検定料収入	644
財産処分収入	5
雑収入	52
施設整備費補助金	85
その他補助金	53
目的積立金取崩収入	23
受託研究及び寄附金収入等	221
支出	2,906
教育研究経費	397
教育研究支援経費	81
受託研究及び寄附金事業費等	221
人件費	1,620
一般管理費	502
施設整備費	85
財務費用	0

2 収支計画(令和4年度)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	2,873
経常費用	2,873
業務費	2,319
教育研究経費	397
教育研究支援経費	81
受託研究費等	221
人件費	1,620
一般管理費	502
財務費用	0
減価償却費	52
臨時損失	0
収入の部	2,873
経常収益	2,873
運営費交付金収益	1,823
授業料等収益	644
受託研究等収益	221
補助金等収益	53
雑益	57
目的積立金取崩収入	23
資産見返負債戻入	52
臨時利益	0
総利益	0

3 資金計画(令和4年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	2,906
業務活動による支出	2,821
投資活動による支出	85
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	2,906
業務活動による収入	2,798
運営費交付金による収入	1,823
授業料、入学料及び入学検定料収入	644
受託研究等収入	132
寄附金収入	89
雑収入	110
投資活動による収入	85
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	23

(地方独立行政法人法第78条の2第7項関連)

石川県公立大学法人評価委員会による令和2年度業務実績に関する評価結果のうち、石川県立看護大学に関する「今後とも、社会ニーズと国や県の政策に照らした教育課程の充実に努め、県内の市町等との連携や国際交流に努めることで、有為な人材の育成と地域の健康・福祉の充実に取り組むことが期待される。」については、「第1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」の「I 教育に関する目標を達成するための措置」等に反映している。

また、石川県立大学に関する「今後とも、社会ニーズに照らして、新たな農業環境や地域産業の変化に対応できる人材の育成を進めるとともに、地域が抱える課題解決と産学官連携を通じた産業振興に取り組むことが期待される」については、「第2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」の「I 教育に関する目標を達成するための措置」等に反映している。